

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	關 誠
論文題目	明治前期日本における情報活動と対外政策 —近代日本情報史研究序説—		
(論文内容の要旨)			
<p>本学位申請論文は、序章と終章を含む6章から構成される。本論文の目的は、1870年代後半から日清戦争開戦期までの明治前期日本の軍事情報活動と情報関係者の対外認識を明らかにし、対外認識が政府による政策決定に与えた影響を考察することにあるとされている。</p> <p>序章では、先行研究が整理されるとともに、本論文の意義が三つの観点から示されている。第一に、近代日本情報史の観点からは、当該領域の本格的な研究が第二次世界大戦期等に集中している現状で、明治前期に関する研究の空白を補完する意義が述べられている。第二に、明治前期情報史の観点からは、当該時期を対象とした僅かな先行研究が特定の編纂史料に依拠し、ほぼ陸軍の対清情報収集のみを考察している現状で、広く陸海軍・外務省の対清・対露情報活動を視野に入れ、情報の収集だけでなくその分析や政策への影響までも考察して、近代日本の情報史の全体像を描く意義が指摘されている。第三に、明治前期外交史の観点からは、当該時代の日本政府による対外政策決定の背後にあった情報活動を明らかにし、外交史研究に新たな知見を提供する意義が述べられている。</p> <p>第1章では、1882年の壬午事変までを対象とした考察が行われている。ここでは、陸軍は早くも台湾出兵前後に組織的な情報活動を開始したが、海軍は非組織的かつ散発的な活動を行うにとどまり、外務省は人員不足気味の貧弱な情報体制しか持っていなかったこと、この中で対清楽観論が形成され情報・政策関係者を覆ったことが概観されている。また、この根深い楽観論が事変での清国介入で崩壊し、日本政府が混乱に陥ったことが指摘されている。</p> <p>第2章では、1885年天津条約前後までを対象とした考察が行われている。ここでは、まず壬午事変後の様々な対清情報体制の強化論が概観され、海軍と外務省では情報収集能力の強化実現前に甲申事変を迎えたこと、陸軍では強化後に多くの成果が出たことが確認されている。次に、情報関係者の長期的な対清情勢分析が概観され、陸軍では清国衰退論が、海軍では一部で清国強盛論が唱えられ、外務省では明確な分析はなかったが清国強盛論には懐疑的であったことが述べられている。さらに、情報関係者の間では清国強盛論は主流ではなかったが、天津条約前後の政府内の政策論争の結果、情報の裏付けの乏しい強盛論を前提とする日清協調政策が開始されたことが示されている。</p> <p>第3章では、1891年までを対象とした考察が行われている。ここでは、陸軍においては清国衰退論によって作戦準備に直結する対清情報活動が展開されるとともに、ロシア</p>			

南下への懸念から対露情報活動も展開されたこと、海軍においては活動組織化が進展し清国軍拡計画情報を含む情報成果が充実したこと、外務省においては機密費や増設領事館等の活動資源が条約改正や通商に関わる情報収集に費やされ、総合的な対清情勢分析は出されなかったことが、それぞれ概観されている。また、第一次山縣内閣では、陸相・外相から対清強硬論が唱えられ、海相からも清国軍拡計画等の情報成果を反映した大規模軍拡案が出され、情報に裏付けられた陸海軍の要求の前に裏付けのない首相の日清協調論は情勢分析で対抗できなかったことが論じられている。

第4章では、日清開戦までを対象とした考察が行われている。ここでは、陸軍においては対清作戦計画の本格的検討とシベリア鉄道の竣工時期予測が行われ、外相周辺への対清戦勝算の伝達や、山縣への対露軍備整備の必要性の伝達に代表されるような、政策関係者への情報提供が行われたことが示されている。また、海軍においては陸軍同様に清国の長期的衰退予測が強まり、対清戦に向けた情報成果の共有や活用も行われ、他方で外務省においては駐清公使が清国衰退論を前提にした対外政策論を展開したことが明らかにされている。続いて、1892年までに各組織の主要情報関係者は清国衰退の長期予測を明確に報告して対清強硬論を展開したため、対清協調政策は情報成果と一層乖離した状態となったことが指摘されている。さらに、日清開戦過程において協調派の伊藤首相は出兵当初は避戦方針であったが、その後の情勢判断では主戦論者の多い情報関係者からの報告に依存せざるを得ず、主戦派の陸奥外相らは自己の政策論を実現させるために情報を利用したことが示されている。

終章では、明治前期の情報活動と情報・政策関係に関して、総括的な考察が行われている。ここでは、当該期の日本においては陸軍、ついで海軍で情報活動の組織化が急速に進展し、多くの情報成果が生み出されたこと、その反面で情報成果の活用は各組織内にとどまり、政府の政策決定のために共有・活用されることは少なかったことが指摘されている。また、特に対清政策の前提となる対清情勢分析については、1880年代後半以降に情報関係者の間で衰退論が広がったが、政府の政策は日清戦争直前まで強盛論を前提とした協調政策であったこと、こうした政治指導者と情報活動の関係は英独の同時期の事例と比較しても乖離の程度が顕著なものであったことが示されている。最後に、活発な情報活動と政府レベルでの情報の非活用という構図は、明治前期だけでなく昭和期を対象とした先行研究にも共通して見られるものであることも指摘されている。

(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は、先行研究が不足していた明治前期日本の情報活動について、多くの史料を用いることによってその包括的な全体像を提示し、さらに政策過程への影響も実証的に考察した、意欲的な論文である。

本論文が焦点を当てる明治前期は近代日本の形成期であり、近代日本を通史的に考察する際には出発点となる重要な時期である。しかし、情報史については圧倒的に多くの先行研究が日露戦争期や昭和戦前期に関心を集中させており、明治前期における日本政府の活動に着目したものはほとんどなかった。さらに、わずかに存在する先行研究も、『対支回顧録』や『参謀本部歴史草案』のような、元情報関係者が編纂に携わった顕彰的な性格を持つ史料に依拠し、陸軍の対清情報活動のみを対象とするという問題を含んでいた。

これに対して、明治前期に焦点を当てる本論文は、近代日本の情報活動について通史的に考察する端緒を切り開くものであり、日露戦争期や昭和戦前期の情報活動を検討する際に不可欠となる視座を提供するものである。同時に、本論文は編纂史料だけに依存することなく、国内主要公文書館や国会図書館等で広範に渉猟した諸史料を組み合わせることで、既存研究の皆無であった海軍や外務省を含んだ日本政府全体の情報活動を実証的に叙述している。具体的には、『公文録』類・『大日記』類・『公文備考』類等、内閣・陸海軍省の日誌的な史料で基礎的事実を丹念に確認している。くわえて、従来ほぼ利用されなかった福島安正「単騎遠征報告総論」や曾根俊虎の西郷従道宛「陳情書」のような、情報関係者の活動報告や意見書も利用することで、情報活動の意図や活動詳細までも捉えることを可能にしている。広い視野を設定しながらも、堅実な実証性で個々の組織の活動を全体像の中に位置づけようとする申請者の努力は評価できる。

さらに、本論文は情報活動の政策過程への影響までを視野に入れることで、情報史研究と外交史研究の間に架橋し、双方に新たな知見を提示する学術的貢献を行っている。従来、当該期の情報史研究は収集された情報の政策過程への影響に、外交史研究は政策決定の前提となる情勢判断を生む情報活動に、それぞれ注目してこなかった。本論文では、外交史で注目される壬午事変前の日本政府の対清楽観論は情報関係者にまで遡ることのできる根深いものであったことや、日清戦争の遠因ともされる陸軍の対清強硬論も、1880年代中盤以降の情報活動による清国衰退・ロシア南下の情勢判断から形成された事実が明らかにされている。また、第一次山縣内閣の海軍軍備政策も情報の観点から考察され、陸海軍が獲得した情報に裏付けられた軍拡要求を行う樺山海相らに対して、朝鮮共同保護等を通じた日清協調を主張する山縣首相の政策論は情報の裏付けが弱かったために、対抗できなかったことが指摘

されている。さらに、日清開戦過程についても、対清協調論者の伊藤首相が開戦に同意せざるを得なくなる背景が情報の観点から考察されている。具体的には、出兵当初は避戦方針だった伊藤もその後の情勢判断では主戦論者の多い情報関係者からの報告に依拠せざるを得ず、主戦派の陸奥外相らがこうした報告を利用し伊藤ら穏健派に開戦を容認させたことを明らかにすることで、主戦論の情報関係者の存在が開戦を促したという重要な史実が解明されている。

一方、本論文にはいくつかの課題も指摘できる。情報活動とその成果について明らかにする本論文では、その成果の客観的な精度については十分に検証していない。清国側、ロシア側の史料・研究と照合し評価することで、情報活動に対する別の評価軸が得られたと考えられる。また、政策関係者の側が情報をどう取捨選択したか、政策関係者側の思考も見えてこない。情報の受け手の対応は史料に残りにくく止む得ない面もあるが、政策関係者側の状況を詳細に把握できれば、情報と政策過程との関係に対する考察はより深まったものと考えられる。さらに、現代の情報研究においても指摘される「情報の政治化」といった問題についての分析もやや不足している。獲得される情報と政策決定者の情勢認識の因果関係については指摘されているが、政策決定者が持つ主張や世界観等が、情報の存在によって単に正当化された可能性等について考慮されていない。

とはいえ、新史料を利用することで、近代日本における情報活動の全体像を実証的に捉えた意義、情報史研究と外交史研究の間に架橋した意義は高く評価でき、上記の課題も副次的なものに過ぎず、本論文の価値を何ら低めるものではない。

よって本論文は、博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成26年1月24日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、出版に関わる事情が許すまでのあいだ、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降